

『社会保障と税の一体改革 パート労働者の年金めぐり、主婦からはさまざまな声』



以下、紹介文(記事アーカイブサイトより)

政府・民主党が議論を本格化させた社会保障と税の一体改革で、負担増のメニューは次々と先送りムードとなる一方、消費税増税に向けた議論は着々と進みつつある。

改革メニューの1つ、パート労働者の年金をめぐり、現場は揺れている。

東京・府中市で1歳10カ月になる琥太郎君とサラリーマンの夫の3人で暮らす橋本 友加里さん(37)。

橋本さんが今、気になっているのは、琥太郎君の子育てにも影響が出るというある制度の行方だった。

琥太郎君の教育費などの足しにしようと、都内の人材派遣会社でパート従業員として働く橋本さん。

勤務時間は、午前10時から午後5時までの1日 = 7時間で、週4日勤務で週28時間になるという。

橋本さんは「扶養から抜けてしまうと、扶養控除も受けられなくなってしまうので、できれば、30時間を超えないというか」と話した。

現在、橋本さんのように夫の扶養家族として位置づけられている主婦の場合、週30時間以内の労働で、年収130万円以内なら加入しなくていい厚生年金。

しかし政府は、社会保障と税の一体改革の中で、パートの厚生年金加入条件を、週30時間から週20時間に引き下げる方針を打ち出しており、橋本さんの場合、仮に厚生年金に加入すると、保険料として月およそ8,000円、年間で10万円ほどの収入減になってしまうという。

橋本さんは「(週20時間以内に)抑えてしまうと、実際、保育料の方が多くなってしまって、結局、何のために働いているかもわからなくなってしまうので、できればね、入りたくないし、ちょっと喜べない不安かなと思っています」と話した。

橋本さんと同じ職場で、やはりパートとして働く主婦たちからは、さまざまな声が上がった。

パートで働く主婦は、「保障になるので、そういう意味では、とてもいいとは思いますが、一概に皆さんに適用すれば、それでいいのかなっていうのは、ちょっと疑問な感じがします」などと話した。

一方、パート労働者を多く抱える企業にとっても、厚生年金の加入拡大は死活問題となる。

橋本さんが働く人材派遣会社では、週20時間以上のパート労働者全員が厚生年金に加入した場合、年間およそ2,400万円の負担増になってしまうという。

パート雇用・パート派遣を行う「ビー・スタイル」の三原邦彦社長は、「私個人のやはり意見としては、実行そのものに反対では、正直あります。企業側、主婦側、社会側という全体を考えた中においても、デメリットが大きすぎるのかな」と語った。

こうした中、12日から政府・民主党が本格的に議論を始めた社会保障と税の一体改革の素案作り。

しかし、消費税の引き上げに関して、民主党内からの反発が大きいなど、見通しは不透明な情勢となっている。

11日、民主党の小沢元代表は、「約束をほごにするわけでしょ。契約違反だ、いわばね。契約違反してでも、今お国のために、国民のために、大增税すべきだということであるならば、政治家・総理大臣としての考え方と、その決意のほどを示さないと、国民の皆さんは納得しない」と述べた。

素案取りまとめに不退転の決意で臨むと意欲を示す野田首相だが、長引く不況、雇用不安、危機的な国家財政、党内対立と、複雑にからみ合う方程式への答えを年内中に出せるのか。

▼ビー・スタイルのサービス紹介サイトはこちら

<http://www.b-style-part.net/>